

公共工事（市発注） などの工事現場周辺 の皆さまにお願い

市発注工事の現場周辺の皆さまには、工事車輛の通行や騒音などでご迷惑をかけております。工事に際しましては、極力ご迷惑のかからないように今まで以上に改善に努めるとともに、早期の完成を目指していきます。

今後とも現場周辺の皆さまのご協力をよろしくお願いします。



南国市地球温暖化対策実行計画の結果について

南国市では温室効果ガス削減のために、全職員で地球温暖化対策に取り組んでいます。市庁舎などについて、平成12年度を基準年度として削減目標を設定し、平成13年度から平成17年度の5カ年で地球温暖化対策実行計画を実施しました。目標値と最終年度の結果は下表のとおりです。

一部の目標が達成されたものの、達成できなかった項目もありました。市ではマニュアルや計画期間、目標値などの見直しを行い、今後も計画を継続して実施していきます。

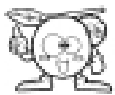
項 目	削減目標	達 成 度
ガソリン使用量	5%削減	9%増 非達成
軽油使用量	5%削減	21%減 達 成
電気使用量	10%削減	21%減 達 成
用紙購入量	20%削減	24%増 非達成
再生紙利用	20%向上	76%向上 達 成

*詳しい内容については南国市ホームページ
(<http://www.city.nankoku.kochi.jp>) をご覧ください。

※お問い合わせは、環境課環境係（☎880-6557）まで

市民からのお便り

ごみ出しをまちがえて、いつまでも持ち帰らない人がいます。自分一人ぐらいは…と思っているのでしょうか？



知って得する国民年金

社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書の送付

所得税法の一部改正により、平成17年分の所得の申告から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際に、一年間に納付した国民年金保険料額を証明する書類の添付などが義務づけられています。

平成18年度の申告に必要な「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は11月上旬に送付します。この証明書には、平成18年1月から9月までの間に納付された国民年金保険料額（口座振替の方は10月2日引き落とし分まで）と、年内に納付が見込まれる納付見込額を記載しています。

年末調整または確定申告の際には、この証明書や領収証書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。万が一、紛失された場合は、お近くの社会保険事務所までご相談ください。

なお、平成18年10月から12月までの間に、本年初めて国民年金保険料を納付された方につきましては、この証明書の発送は平成19年2月上旬の予定となっておりますので、ご了承ください。

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

現況届の提出が不要に

年金受給者は生存などの確認のため、一年に1回現況届の提出が必要でしたが、今年から住民基本台帳ネットワークシステムを活用して行うようになり、12月生まれの方から原則として不要になります。ただし、次の方はこれ以後も現況届が必要です。

- ①社会保険庁で保有している本人基本情報（氏名・性別・生年月日・住所）と住民基本台帳ネットワークシステムの情報が相違し、住民基本コードを確認できない方
- ②外国籍の方
- ③外国に居住している方

また、現況届けが不要な方でも、次の場合は該当の届出が必要です。

- ①加給年金額を受けられている場合は「生計維持確認届」
 - ②障害の程度を確認するために「診断書」
- *提出が必要な届け出については、社会保険業務センターから受給者の皆さまへ送付されます。

※お問い合わせは、
市民課年金係（☎880-6555）
南国社会保険事務所（☎864-1111）

ごみ出しは定められた日に！

※お問い合わせは、
環境課環境係（☎ 880-6557）まで

■次の点を必ず守ってごみを出してください。

- ▶ 指定日の午前5時～8時までに出示してください。
- ▶ お住まいの地区のごみステーションに出示してください。
- * 地区外のごみステーションには出さないでください。

- ▶ 可燃物・プラスチック容器包装類・ペットボトル・ビンは指定袋で出示してください。
- * 指定ごみ袋代金はごみ処理手数料です。指定袋に入っていない上記のごみは収集しません。

★ビン・雑ごみ・ペットボトルの収集

日	曜	地 区
11/1	水	浜改田
2	木	久枝（開田を除く）、下島、前浜
3	金	立田
4	土	田村
6	月	十市（南部）、天行寺、成合
7	火	片山、里改田
8	水	能間、野田口、朝日町、城陸、榎田町
9	木	稲吉、西窪、新川、東崎（西部）
10	金	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、伊達野、大埴団地
11	土	篠原、明見
13	月	下陸内、物部、久枝（開田）
14	火	稲生
15	水	白木谷、八京、蒲原団地、蒲原住宅
16	木	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
17	金	北小籠、東山町、幸町、元町、小籠1～2丁目、8区（たちな改良住宅・小籠住宅を含む）
18	土	祈年（たちな改良住宅を除く）、東崎（東部）、駅前町
20	月	野田（西野田町1丁目を除く）、天行寺
21	火	後免町、東崎西部改良住宅、日吉町、西野田町1丁目
22	水	中島、常通寺島、吉田、江村、岡豊町小籠、三軒屋（長岡小籠）
23	木	久礼田、植田
24	金	奈路、亀岩、領石、植野、上倉、才谷、穴崎、外山、中谷
25	土	十市（北部）、緑ヶ丘
27	月	国分、比江、左右山、岩村
28	火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原（団地・住宅を除く）
12/1	金	立田
2	土	田村
4	月	十市（南部）、天行寺、成合
5	火	片山、里改田



* 黒い袋、肥料やお米の袋などで中身の確認ができない袋は危険なため、使用しないようお願いします。

★カン・金属類の収集

日	曜	地 区
11/1	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉、東崎（西部）
2	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大埴団地、篠原、明見、伊達野
3	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原（団地・住宅を含む）
4	土	中島、常通寺島、吉田、江村、岡豊町小籠、三軒屋（長岡小籠）
6	月	片山、里改田、浜改田、天行寺、成合
7	火	領石、植野、久礼田、植田
8	水	東山町、幸町、元町、小籠1～2丁目、8区、祈年、小籠住宅
9	木	立田、田村
10	金	後免町、野田
11	土	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
13	月	十市（南部）
14	火	東崎（東部）、日吉町、駅前町、東崎西部改良住宅
15	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉、東崎（西部）
16	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大埴団地、篠原、明見、伊達野
17	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原（団地・住宅を含む）
18	土	中島、常通寺島、吉田、江村、岡豊町小籠、三軒屋（長岡小籠）
20	月	片山、里改田、浜改田、天行寺
21	火	領石、植野、久礼田、植田
22	水	稲生
23	木	十市（北部）、緑ヶ丘、岩村
24	金	奈路、亀岩、上倉、才谷、穴崎、外山、中谷、白木谷、八京
25	土	国分、比江、左右山、北小籠
27	月	下陸内、物部、久枝（開田）
28	火	久枝（開田を除く）、下島、前浜
12/1	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原（団地・住宅を含む）
2	土	中島、常通寺島、吉田、江村、岡豊町小籠、三軒屋（長岡小籠）



* 空き缶（飲料）と他の金属は袋を別にしてください。

★紙類・衣類の収集（新聞紙・雑誌・紙パック・衣類）

と き	地 区
11月6日・20日 （第1・3月曜日）	十市（北部）、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、東崎（西部）、城陸、朝日町、榎田町、天行寺
11月7日・21日 （第1・3火曜日）	下島、田村（ハナズ南）、浜改田、久枝、前浜、物部（下陸内を除く）、野田、後免町
11月1日・15日 （第1・3水曜日）	植田、植野、亀岩、久礼田、才谷、穴崎、上倉、中谷、成合、白木谷、外山、奈路、八京、領石、幸町、元町、三軒屋（長岡小籠）、東山町、小籠1～2丁目、8区、小籠住宅、篠原（北村ストア横）
11月13日・27日 （第2・4月曜日）	稲生、片山、里改田、十市（南部）、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大埴団地、篠原（北村ストア横を除く）、明見、伊達野
11月14日・28日 （第2・4火曜日）	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三島、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村（ハナズ北）、岩村、下陸内
11月8日・22日 （第2・4水曜日）	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎（東部）、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
12月4日・18日 （第1・3月曜日）	十市（北部）、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、東崎（西部）、城陸、朝日町、榎田町、天行寺

★ダンボールの収集

と き	地 区
11月6日・20日 （第1・3月曜日）	天行寺
11月2日・16日 （第1・3木曜日）	十市（北部）、緑ヶ丘、稲吉、新川、野田口、西窪、能間、城陸、朝日町、榎田町、東崎（西部）
11月3日・17日 （第1・3金曜日）	下島、田村（ハナズ南）、浜改田、久枝、前浜、物部（下陸内を除く）、野田、後免町
11月4日・18日 （第1・3土曜日）	植田、植野、亀岩、久礼田、才谷、穴崎、上倉、中谷、成合、白木谷、外山、奈路、八京、領石、幸町、元町、三軒屋（長岡小籠）、東山町、小籠1～2丁目、8区、小籠住宅、篠原（北村ストア横）
11月9日・23日 （第2・4木曜日）	稲生、片山、里改田、十市（南部）、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大埴団地、篠原（北村ストア横を除く）、明見、伊達野
11月10日・24日 （第2・4金曜日）	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三島、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村（ハナズ北）、岩村、下陸内
11月11日・25日 （第2・4土曜日）	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎（東部）、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
12月1日・15日 （第1・3金曜日）	下島、田村（ハナズ南）、浜改田、久枝、前浜、物部（下陸内を除く）、野田、後免町